

皆様のご愛顧により
7月1日にリニューアルオープン1周年を迎えます



茨城県市町村職員共済組合保養所

大洗温泉の宿

おろ しょう てい

大洗鷗松亭

～新たに組合員になられた方へ～

茨城県市町村職員共済組合は大洗鷗松亭を運営しています
宿泊利用助成券等を利用してぜひ大洗鷗松亭にご宿泊ください

和モダンのお部屋



プレミアム会席



個室の食事処 水輝



ロビー



檜風呂「松の湯」



CONTENTS

- | | |
|--|---|
| 2 組合員になられた皆さんへ！ | 17 育児休業の新しい手当金が始まります |
| 3 医療機関の受診はどうすればいいの？ | 18 大洗鷗松亭をご利用ください |
| 4 令和7年度 事業計画と予算概要 | 20 特定健康診査・特定保健指導を実施します |
| 7 令和7年度 保健事業のご案内 | 23 生活習慣病健診・がん検診のご案内/
人間ドック利用助成のご案内 |
| 8 ウォーキングイベント第3回「歩Fes.」を開催します！ | 24 草津保養所「アルペンローゼ」からお知らせ |
| 9 歯周病検診のご案内/こころとからだの健康相談 | 25 プレゼントクイズ/すぐできる！ラクちゃんレシピ |
| 10 各種講習会のご案内 メンタルヘルスセミナー/
健康運動セミナー（RIZAP）/ライフプラン講習会 | 26 標準報酬制と掛金（保険料）について |
| 11 福利厚生倶楽部のご案内 | 27 令和7年度の年金額改定について/
「給付算定基礎額残高通知書」を送付します |
| 12 被扶養者・任意継続組合員の方の健康診断 | 28 大洗鷗松亭からのご案内/共済貯金払戻等のご案内 |
| 14 短期給付のご案内 | |
| 16 育児休業手当金の延長手続きが変わります | |





組合員になられた皆さんへ!

共済組合のご案内

茨城県内の市町村や一部事務組合等の職員となられた皆さんは、**茨城県市町村職員共済組合の組合員**になります。

共済組合では、組合員とご家族の皆さんの生活の安定と福祉の向上を図るため、短期給付事業（医療保険）、長期給付事業（年金）、福祉事業を行っています。

なお、非常勤職員等の方は、日本年金機構の厚生年金が適用される短期組合員となり、短期給付事業と福祉事業が適用されます。

組合員になると…

● 資格情報通知書を送付します

共済組合にて資格の登録が完了したことをお知らせするものです。

通知書が届きましたら、内容に誤りがないか確認してください。

なお、医療機関の受診方法については、次ページ「医療機関の受診はどうすればいいの？」をご確認ください。



● 掛金等を負担することになります

共済組合の事業に必要な費用は、主に組合員個人が負担する掛金（保険料）と勤務先（市役所等）が負担する負担金によって成り立っており、毎月の給料と期末手当等から控除されます。

掛金（保険料）は標準報酬の月額等に基づき算定されます。 → **26ページ**

短期給付事業（医療保険）

医療費の自己負担は3割（70歳未満）で、残りの7割は共済組合が負担します。

また、さまざまな給付金があります。

⇒ **「短期給付のご案内」14～15ページ**



長期給付事業（年金）

組合員の老齢・退職・障害・死亡に対して年金の給付を行います。

厚生年金保険給付と退職等年金給付があります。



福祉事業

- ◆**保健事業** 多種多様な福利厚生サービスを利用できるアウトソーシング事業（**11ページ**）のほか、宿泊利用助成事業・各種がん検診等（**7ページ**、**12～13ページ**、**20～23ページ**）の事業を行っています。
- ◆**宿泊事業** 皆さんの保養施設として「大洗鷗松亭」を運営しています。⇒ **18～19ページ**、**裏表紙**
- ◆**貯金事業** 皆さんからお預かりした資金を安全かつ効率的に運用し、市中金利よりも有利な利息を還元しています。⇒ **裏表紙**
- ◆**貸付事業** 生活必需品の購入や住宅の新築、修繕等に必要な資金の貸付を行っています。貸付利率：1.26%（災害貸付等の一部の貸付を除く）
- ◆**物資事業** 自動車購入費用の立替えを行っています。（短期組合員は利用できません。）



共済組合の事業は、資格情報通知書と一緒に配付したリーフレットやホームページをご覧ください。



ホームページのご案内

→ <https://www.iba-kyo.com/>

次のページはパスワードが必要です。

健康サポートコーナー、健康電話相談

ユーザー名 **kyosai1411**

パスワード **iba-kyo**

医療機関の受診はどうすればいいの？

マイナ保険証を利用している方は、そのままマイナ保険証が利用可能です。なお、以下の点にご注意ください。

- ・資格情報通知書が届いてからご利用ください。
- ・資格情報通知書が届いていない方でも、マイナポータルで当組合の組合員または被扶養者の資格が登録されていれば利用可能です。
- ・上記の方法により組合員または被扶養者の資格の登録が確認できない場合で医療機関を受診するときは、当組合（医療健康課）にご連絡ください。



マイナ保険証を利用されていない方へは、「資格情報通知書」と「資格確認書」を送付しますので、医療機関には「資格確認書」を提示してください。

マイナ保険証を利用するためには？

マイナンバーカード申請方法

マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！

スマートフォン

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

パソコン

- 1 カメラで顔写真を撮影
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

証明用写真機

- 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- 3 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

カードの仕上がりがないスマホでの申請がおすすめです！

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

マイナ保険証の利用登録方法

マイナ保険証の利用登録方法

STEP1 必要なものを準備する

- ・申込者本人のマイナンバーカード
- ・「マイナポータルアプリ」のインストール

iOS Android

二次元バーコードが読み取れない場合は「マイナポータル」で検索してください。

STEP2 マイナポータルアプリを起動しログイン

- ・4桁の暗証番号の入力
- ・マイナンバーカードの読み取り

STEP3 健康保険証の利用登録

- ・画面の通り遷移し、「マイナンバーカードを健康保険証として登録する」にチェックを入れ、登録を押す
- ・健康保険証としてご利用いただけます

完了！

資格確認書の交付・再交付申請をするときは！

破損・紛失等により資格確認書の再交付が必要な場合や、マイナ保険証を利用されている方で、紛失や氏名、住所の変更等によりマイナンバーカードを更新している間に資格確認書が必要な場合は、共済事務担当課をとおして当組合に「資格確認書再交付申請書」を提出してください。（再交付申請書は交付申請書も兼ねています。）

なお、申請の際は資格確認書の交付が必要となる理由（マイナンバーカードの紛失・更新手続き中・返納手続き中等）を明記してください。

！マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れにご注意ください

マイナンバーカードは、電子証明書の有効期限が切れた後も3カ月間はマイナ保険証として利用可能ですが、引き続きマイナ保険証を利用するには、電子証明書の更新手続きが必要になりますので、ご注意ください。

お問い合わせ先

医療健康課（資格係） TEL 029-301-1413

事業計画および予算編成の基礎となる組合員数は、令和7年度末において令和6年度末より645人多い37,623人と推計しました。令和7年度においても引き続き経費節減に努めるとともに、限られた予算の中で、組合員の皆さんにとって有効な事業を行っていくこととします。



地方公共団体の数

市	町	村	一部事務組合等	計
32	10	2	36	80

組合員数および被扶養者数の推移

区 分	令和5年度末 (実績)	令和6年度末 (見込)	令和7年度末 (推計)
組合員	35,964人	36,294人	36,766人
任意継続組合員	479人	684人	857人
計	36,443人	36,978人	37,623人
被扶養者	23,425人	22,954人	22,688人

令和7年度 主な掛金(保険料)率・負担金率

区分	短期給付	介護保険	厚生年金保険	基礎年金拠出金	退職等年金	経過的長期	保健経理
掛金・保険料 (組合員)	49.40%	7.60%	91.50%	—	7.5%	—	2.1%
負担金 (勤務先)	49.40%	7.60%	91.50%	41.5%	7.5%	0.0939%	2.1%

※短期給付の掛金率・負担金率49.4%のうち、31.74%は皆さんの医療費等に充てられ、17.66%は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率です。

※介護保険は40歳以上65歳未満の組合員から、厚生年金保険は70歳未満の組合員から徴収します。

短期経理

この経理では、組合員や被扶養者の皆さんが、医療機関等で診療等を受けたときの医療費や出産・死亡等の各種給付金を支払う「短期給付」と、「介護保険料の収納業務」を行っています。

主な短期給付については、14～15ページをご覧ください。

令和6年度の短期給付の収支推計を行ったところ、約8億5千万円の当期利益金が生じる見込みとなりました。令和7年度においては、約12億円の当期利益金が生じ、約30億1千万円の短期積立金を保有できる見込みです。

介護保険については、令和6年度までに積立てた介護積立金を取り崩すことにより収支の均衡を図るため、財源率を15.2%に引き下げます。

【介護納付金とは】 介護保険制度において、社会保険診療報酬支払基金が各医療保険者から徴収する納付金で、この納付金は40歳以上65歳未満の組合員の保険料で賄われています。同基金が徴収した納付金は各市町村に介護給付交付金として交付されます。

(単位：千円)

収入	掛金・負担金等	21,336,206
支出	給付金等	20,128,748
	差 引	1,207,458

※「短期給付」の収支(介護保険を除く。)

厚生年金保険経理

この経理は、厚生年金被保険者期間に係る年金の財源として皆さんからお預かりする組合員保険料や地方公共団体が負担する負担金を収納し、全国市町村職員共済組合連合会（以下、「市町村連合会」といいます。）へ払込みます。

（単位：千円）

収入	組合員保険料・負担金	36,789,389
支出	組合員保険料払込金等	36,789,389
差 引		0

退職等年金経理

この経理は、公務員独自の給付である「退職等年金給付」に係る財源として皆さんからお預かりする掛金や地方公共団体が負担する負担金を収納し、市町村連合会へ払込みます。

（単位：千円）

収入	掛金・負担金	2,382,992
支出	掛金払込金・負担金払込金	2,382,992
差 引		0

経過的長期経理

この経理は、平成27年10月の被用者年金一元化より前に決定した公務等の障害・遺族年金に要する費用に係る地方公共団体からの負担金を収納し、市町村連合会へ払込みます。

（単位：千円）

収入	負担金	149,759
支出	負担金払込金	149,759
差 引		0

退職等年金預託金管理経理

この経理は、市町村連合会が保有する退職等年金給付組合積立金の一部を、当組合が資金預託を受け管理・運用しています。

運用内容は、貸付経理および物資経理への資金の貸付を行っています。

（単位：千円）

収入	利息及び配当金	10,853
支出	支払利息	10,853
差 引		0

業務経理

この経理は、主に短期給付（医療保険）事業および長期給付（年金）事業を行うために必要な諸経費を賄っています。

事務費負担金は、組合員（短期組合員を除く）1人当たり年額10,716円、短期組合員1人当たり年額5,064円となります。引き続き経費の節減に一層努めて参ります。

（単位：千円）

収入	事務費負担金等	531,722
支出	事務費・職員給与等	582,283
差 引		△50,561

保健経理

この経理では、組合員とそのご家族の皆さんが健康で明るい生活を送れるよう人間ドックや各種検診、保養施設利用助成、講習会、さらには健康ポイント事業など幅広い保健事業を行っています。令和7年度に実施する保健事業は7ページをご覧ください。

（単位：千円）

収入	掛金・負担金等	790,291
支出	保健事業費用等	782,691
差 引		7,600

宿泊経理

この経理は、組合員とご家族の皆さんの保養施設である「大洗鷗松亭」の管理運営を行う経理です。令和7年度は、リニューアルオープン1周年謝恩企画の実施や更なるPR活動により宿泊利用率60.18%（宿泊者数23,400人）を見込み、宿泊・宴会などの収入は4億9,300万円を推計しています。客室及び食事処をリニューアルした大洗鷗松亭をぜひご利用ください。

(単位：千円)

収入	施設収入・商品売上等	520,692
支出	事業費用・職員給与等	636,329
差 引		△115,637

貯金経理

《支払利率》年利 1.44%

この経理は、組合員の皆さんからお預かりした資金を、法令の定めにより安全な有価証券等を購入して運用し、その運用利益を利息として還元しています。

市中金利は上昇傾向にありますが、長期的に安定した運用を心がけ、令和7年度においてもこの利率を維持することとします。

(単位：千円)

収入	利息及び配当金等	2,539,227
支出	支払利息等	2,170,515
差 引		368,712

貯金額と貯金者数の推移

区 分	令和6年度末見込	令和7年度末推計	比較増△減
貯 金 額	146,790,594 千円	151,736,523 千円	4,945,929 千円
貯 金 者 数	21,431 人	22,633 人	1,202 人
1人当たり貯金額	6,849,451 円	6,704,216 円	△145,235 円
貯 金 加 入 率	59.18 %	61.65 %	2.47 %

貸付経理

年利1.26%で利用可能

この経理は、住宅の新築費用や生活必需品の購入など、組合員の皆さんが臨時に資金を必要とする場合に貸付を行う経理で、年金給付の積立金を財源としています。

(単位：千円)

収入	貸付金利息等	36,712
支出	支払利息等	42,381
差 引		△5,669

物資経理

立替利率1.56%

この経理は、組合員の皆さんが当組合の特約店である自動車販売会社から自動車を購入した場合に、その代金の一部を立替払いし、利用者から割賦償還していただく事業を行っています。

(単位：千円)

収入	受託商品手数料等	20,105
支出	支払利息・保険料等	19,673
差 引		432

財形経理

この経理は、国が作成する地方公務員等財産形成基本計画に基づき、財形住宅貸付として住宅資金の貸付を行う経理です。

令和7年度の募集は行いませんので、貸付経理の住宅貸付をご利用ください。

経過的長期預託金管理経理

この経理は、市町村連合会が保有する経過的長期給付組合積立金の一部を、当組合が資金預託を受け管理・運用するための経理ですが、当組合が保有する縁故地方債は満額償還となり、預託金の全額を市町村連合会へ返還しており、新規の引き受け予定がないため経過的長期預託金管理経理は廃止となりました。

令和7年度 保健事業のご案内

事業			事業概要	実施時期等	任継組合員 該当事業		
保健事業	健康づくり支援関係	生活習慣病健診		対 象：39歳以下(35歳は除く。)の組合員(所属所で行う健康診断受診者)	所属所で設定した健診日		
		クレアチニン検査		対 象：組合員(所属所で行う健康診断受診者)			
		各種がん検診	胃がん検診	対 象：組合員(所属所で行う健康診断受診者)			※人間ドックを利用して 当組合から助成を受けた 方は、この太枠内の健診 を受けることはできませ んの、ご注意ください。 (人間ドックのオプショ ン検査項目のみを生活習 慣病健診・がん検診の枠 組みで受けることはでき ません。)
			肺がん検診	対 象：40歳以上の組合員(所属所で行う健康診断受診者)			
			大腸がん検診				
			前立腺がん検診				
			子宮がん検診				
			乳がん検診	対 象：30歳以上の女性組合員(所属所で行う健康診断受診者)			
		肝炎ウイルス検診		対 象：35歳以上で過去に当該検診を受けていない組合員 (所属所で行う健康診断受診者)			
		骨粗しょう症検診		対 象：40歳以上5歳刻みの年齢に該当する女性組合員 (所属所で行う健康診断および人間ドック受診者)	所属所で設定した健診日		
	人間ドック	短期人間ドック	対 象：30歳以上の組合員および被扶養者(1年度に1回) 助成額：22,000円	通年	○		
		脳併診ドック	対 象：30歳以上の組合員および40歳以上の被扶養者(3年度に1回) ※被扶養者は、前年度特定健診等受診者に限ります。 助成額：36,000円	※上記太枠内の健診を受 けた方は人間ドックの利 用助成を受けられません ので、ご注意ください。			
		PET 併診ドック	対 象：50歳以上の組合員(3年度に1回) 助成額：66,000円				
	インフルエンザ 予防接種助成		対 象：組合員とその被扶養者 助成額：1人1回あたり1,000円(複数回の助成可能)	接種期間は 10月～翌年1月の間			
	歯周病検診		対 象：40歳以上5歳刻みの年齢に該当する組合員 助成額：1人あたり最大5,000円	受診時期は 6月～翌年1月の間			
	健康電話相談		対 象：組合員とその被扶養者 相談内容：心とからだの健康および薬の相談等に関する電話相談	通年	○		
	心の相談ネットワーク		対 象：組合員とその被扶養者 相談内容：メンタルヘルスについての電話・面接によるカウンセリング		○		
	禁煙サポート		対 象：組合員 助成額：禁煙補助薬購入費用の一部助成	7月～12月			
	データヘルス計画関係	医療費データ解析		レセプトデータから組合員および被扶養者の各種疾病状況を解析し、 データヘルス計画における保健事業の見直し等を実施	通年		
		生活習慣病重症化予防対策		生活習慣病リスクが高い組合員および被扶養者に対し、受診勧奨を実施			
		適正服薬促進		「ジェネリック医薬品差額通知」および「ポリファーマシー対策通知」を配付			
	助成関係	保養関係	保養・リフレッシュ施設利用助成 (福利厚生倶楽部：リロクラブ)	対 象：組合員と配偶者それぞれの3親等内の家族(宿泊以外のサービスは2親等内) 内 容：利用料金の一部助成 ※組合員1人あたりの宿泊補助利用上限(年 度内)：大洗鷗松亭と大洗鷗松亭以外の対象施設をそれぞれ10人泊まで	通年	○	
			組合保養所利用助成 (大洗鷗松亭)	対 象：組合員とその被扶養者、同居家族、実父母、義父母 助成額：1泊2食 6,500円(大人)・3,500円(小学生)			
			全国協定保養所・ 指定保養所利用助成	対 象：組合員とその被扶養者 助成額：1泊 2,000円			○
	講習会関係	メンタルヘルスセミナー		一般(男女共通) および女性に特化したメンタルヘルスに関するセミナー	6月		
		ライフプラン講習会		10ページ参照	8月・9月・10月		
健康講座		7月・8月					
表彰関係	長期勤続退職者記念品		対 象：市町村等に20年以上勤務し退職した組合員 内 容：大洗鷗松亭またはリロクラブの宿泊商品贈呈(10,000円分)	令和8年3月			
	25年勤続組合員宿泊利用助成		対 象：市町村等に25年勤務した組合員 内 容：大洗鷗松亭またはリロクラブの宿泊商品贈呈(10,000円分)				
	健康ポイント事業		対象者：組合員 内 容：健康アプリMY HEALTH WEBを利用し、健康に関する活動に 対応したポイントを付与・貯まったポイントを賞品と交換	通年			
特定健 診事業	特定健康診査		対 象：40歳以上75歳未満の組合員と被扶養者	通年	○		
	特定保健指導		対 象：判定基準を超えた対象者から抽出し実施				

あるふえす

ウォーキングイベント

第3回歩Fes.を開催します！

令和7年5月に、健康ポータルサイト「MY HEALTH WEB」にて、スマートフォンアプリを利用したウォーキングイベント「歩Fes.(あるふえす)」を開催します。

今回から、**規定歩数以上を歩いた方全員と、抽選による該当者に MY ポイントをプレゼント**します。(歩数上位者ではありません。)

詳細については後日、当組合ホームページに掲載します。



- 開催期間 令和7年5月11日(日)～6月10日(火)
- 参加対象者 令和7年4月1日までに当組合の資格を取得した組合員
- 参加費用 無料 ※アプリダウンロードや参加登録・歩数連携等にかかる通信費は自己負担となります。
- 参加条件 (1) エントリー期間に MY HEALTH WEB が利用できる方
※エントリー期間 令和7年5月1日(木)～6月10日(火)
(2) イベント終了日まで当組合の資格がある方
(3) スマートフォンアプリ「ヘルスケア (iPhone)」
「Google Fit およびヘルスコネクト (Android)」が使用できる方
※開催内容に変更が生じる場合がありますのでご了承ください。



「MY HEALTH WEB」登録方法



始めませんか?

健康ポイント事業



MY HEALTH WEB を利用して



初回登録・
ログイン方法は
こちら



歩いて! ミッションクリアで! バイタル登録で!

ポイントが貯まり、希望する賞品に交換できます。

初回ログインで300ポイント獲得!

～健康ポイント事業「MY HEALTH WEB」とは～

健康に関する活動で「MY HEALTH WEB」を利用するとポイントが貯まり、貯めたポイントで希望する賞品に交換できる事業です。※初回登録・ログイン方法については上記二次元コードからご確認ください。

- ポイント付与の一例
- 健診結果が良好の判定(厚労省基準による) 200 P / 年
- 健康に関するミッション(アプリ内で設定) 1 P / 日
- 健診結果の閲覧 100 P / 年

お問合せ先

「MY HEALTH WEB」ヘルプデスク TEL:03-5213-4467

9:00～17:00(土日祝日は除く)

お問合わせの際は「茨城県市町村職員共済組合」と「資格確認通知書等の記号・番号」をお伝えください。
当事業は株式会社法研に委託しています。株式会社法研は「プライバシーマーク」使用の許諾事業者として認定されています。



お問い合わせ先

福利厚生課(厚生係) TEL 029-301-1412



歯周病検診のご案内

～ お口の中から健康管理！～

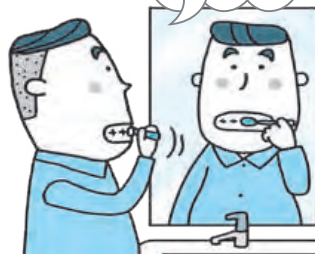
歯周病は日本人の歯を失う原因第1位であり、さらに、脳卒中や心臓病等の病気にも影響すると考えられています。

当組合では、令和7年度から健康ポータルサイト「MY HEALTH WEB（以下「MHW」といいます。）」を活用した歯周病検診の助成金申請を受け付けます。

対象者には令和7年5月下旬に実施方法の案内を配付しますので、歯周病の早期発見・早期治療のためにも、ぜひこの機会に検診を受けて、歯の健康状態をチェックしましょう。

また、MHWの登録方法については、8ページをご参照ください。

令和7年度から
実施方法が変更と
なりました！



対 象 者 令和7年度中に満40歳以上70歳以下で5歳刻みの年齢に達する組合員
(任意継続組合員を除きます。)

検 診 内 容 問診、口腔内検査および指導

助 成 額 上限5,000円(受診費用の範囲のうち100円未満切捨て)

検 診 期 間 令和7年6月1日から令和8年1月31日まで

申 請 期 間 令和7年6月1日から令和8年2月28日まで

- 実施の流れ**
- ① 希望する歯科医院に歯周病検診を予約
 - ② 検診日当日、「歯周病検診票」等を歯科医院に渡して受診
※歯周病検診票は当組合から配付する実施方法の案内に同封予定です。
 - ③ 受診後、検診結果が記載された「歯周病検診票」と「領収書」を受領
 - ④ MHWから「領収書」および「歯周病検診票」の画像を添付して助成金を申請
※審査結果のお知らせはMHWのメール機能で送信します。
 - ⑤ 当組合登録口座に送金される助成金額を確認

歯周病検診に
ついて詳しくは
こちら



お問い合わせ先

医療健康課(健康増進係) TEL 029-301-1413



こころとからだの健康相談

- ◎ ご家族皆様さんでご利用いただけます。
- ◎ 匿名で相談ができるので、プライバシーが守られます。
- ◎ 通話料・相談料は無料です。

気になる症状・病気、育児や介護の不安、こころの不調など、なんでもご相談いただけます。

経験豊富な看護師・臨床心理士・薬剤師等の専門相談員が、懇切丁寧にお答えします。

0120-474-479

携帯電話からも利用できます。

心の相談ネットワーク

受付時間 月～金曜日 9:00～21:00

土曜日 10:00～18:00

(日曜日・祝日・1月1日～3日は休み)

健康電話相談 おくすり相談

受付時間 年中無休(24時間対応)

各種講習会のご案内

令和7年度開催予定の講習会・セミナーをご案内します。いずれも参加費は無料（会場までの交通費は自己負担）です。詳細は、随時当組合ホームページにてご案内します。

参加をご希望の方は、各所属所の定める期日までに共済事務担当課へ申し出ていただくか、健康ポータルサイト「MY HEALTH WEB」から申請してください。

皆さまのご応募をお待ちしています！※申込み多数の場合は、抽選で決定します。

なお、9月以降開催予定の糖尿病予防講座、健康食生活セミナーについては次号の『いばらき共済』令和7年7月号（No.348）にてご案内します。

メンタルヘルスセミナー

6月

「心の元気力アップセミナー」では、セルフケアのポイントや、コミュニケーション力をアップするグループワーク、セルフケアの体験をお伝えします。

女性ホルモンの急激な変化や、ライフイベントによる環境・役割の変化がうつのかきかけにもなることがあります。「女性のこころと身体の健康セミナー」では、働く女性が健やかに自分らしく過ごすためのポイントをこころと身体の両面からお伝えします。

皆さまの健康づくりの一助として、また、心身のリフレッシュのために、ぜひご参加ください。

● 対 象 者 組合員

● 委 託 機 関 株式会社カイトック

期 日	コース	募集人数	会 場	時 間
6月24日(火)	心の元気力アップセミナー	70名	茨城県市町村会館	13時から16時30分まで ※受付開始12時30分から
6月25日(水)	女性のこころと身体の健康セミナー	70名		

健康運動セミナー(RIZAP)

7月

8月

RIZAPのトレーナーと一緒にトレーニングを行うセミナーです。ご自身の生活習慣を振り返り、運動や食事についてのRIZAPメソッドを学ぶことができます。勤務先や自宅で実践可能な筋力トレーニングの方法や、運動するメリットを楽しく学べますのでぜひご参加ください。

● 対 象 者 組合員およびその被扶養者 ※被扶養者は18歳以上の方に限ります。

● 委 託 機 関 RIZAP株式会社

期 日	コース	募集人数	会 場	時 間
7月15日(火)	導入編	90名	つくば国際会議場	13時30分から 15時30分まで ※受付開始13時から
7月18日(金)	筋力低下予防編	90名		
8月 5日(火)	肩こり腰痛予防編	90名	茨城県市町村会館	

ライフプラン講習会

8月

9月

10月

組合員の皆さんの人生設計に必要なお金に対する考え方を学べる講習会です。

この機会にライフプランについて考えてみませんか？

● 対 象 者 30歳以上の組合員およびその配偶者

● 委 託 機 関 野村證券株式会社

期 日	参加対象年齢	募集人数	会 場	時 間
8月20日(水)	ミドル世代型(30歳・40歳代)	30名	茨城県市町村会館	13時から 17時まで ※受付開始12時30分から
9月17日(水)		30名		
8月27日(水)	シニア世代型(50歳代～)	100名	つくば国際会議場	
9月29日(月)		100名		
10月27日(月)		100名		

福 利 厚 生 倶 楽 部

福利厚生倶楽部では、日常的に使えるものから、
いざという時に役立つものまであらゆるサービスを
会員特別価格にてご利用いただけます。
職場の仲間とご家族と、皆さままでご利用ください。

おすすめサービスを一部ご紹介

シネコンチケット割引
今度のお休み、
映画を 送料
観よう! 無料

映画鑑賞券の割引 通常一般価格 1,800円～2,000円 ▶ **1,300～1,500円**

茨城県内で利用できる施設：イオンシネマ 守谷店、TOHOシネマズ 水戸内原など他多数

利用方法：チケット郵送（送料無料、入金確認後10日程度でお届け）
メールによるコード配信（購入から最短10分程度で配信）、コンビニでの購入など
※利用方法は映画館によって異なりますので事前に会員専用サイトの商品ページをご確認ください

国内の宿
DOMESTIC HOTELS

人気サイト一括比較で
最安旅行！
独自プランも充実！

宿泊補助制度 会員専用サイトの掲載価格よりも更にお一人様1泊あたり **1,500円引**

対象施設：福利厚生倶楽部プランまたは、じゃらん・楽天トラベル提供プラン

利用方法：年間最大15,000円分割引となります。（年間10人泊分まで補助適用）
会員専用サイトまたはカスタマーセンターでご予約ください。
※じゃらんまたは楽天トラベル提供プランのご予約は会員専用サイトからのみ承っております。

会員限定ショッピング
お可得クホウ

365日、毎日がセール！
60%以上OFFの商品も常時販売！

家電や生活雑貨、グルメ、ギフト商品
まで幅広く、500点以上をスリ取り
揃えております

SPECIAL SALE!
クリスマスセール
¥1000!

COCO'S
RESTAURANT

ココス

プレミアム
ドリンクバーセット
319円 ▶ **209円**

みんなの食卓でありたい。

松屋

定番の牛めし類
50円OFF

市眼
場鏡
MEGANE ICHIBA

眼鏡市場

メガネ
コンタクトレンズ
サングラス
5%OFF

魚民

お会計より
10%OFF 他

会員専用サイト ログイン方法

※各サービスの詳細・注意事項については会員専用サイトにてご確認ください。

- 1** www.fukuri.jp/iba-kyo にアクセスし、右上の「ログイン」ボタンをクリック
- 2** ログイン画面の**会員ID**と**パスワード**入力欄に

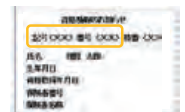
会員ID/組合員等 記号・番号	会員ID または 組合員等記号番号
パスワード	生年月日(8桁) ※初回ログイン時のみ

をそれぞれ入力
※すでに本パスワードを
登録されている方は
今お使いのパスワードを
ご入力ください。
- 3** 表示された画面に従い、「通知先メールアドレス」と「本パスワード」を設定
設定後、通知先メールアドレスとしてご自身で登録したメールアドレス宛に「会員ID」が通知されます。
大切に保管してください。

! 組合員等記号番号とは

マイナポータルや資格確認書などでご確認い
ただける**記号**と**番号**を組み合わせたものです
「記号」はそのまま3桁
「番号」は7桁になるよう頭に「0」を付けて
ください

例：番号が3桁の方
111 → 0000111



お申し込み・お問い合わせ

福利厚生倶楽部会員専用サイト
www.fukuri.jp/iba-kyo

福利厚生倶楽部カスタマーセンター
0120-982291 営業時間（平 日）10：00～18：00
（土 日 祝）10：00～17：00

【ログインID・パスワードをお忘れの方】ログインページにある「※ログインID・パスワードを忘れた方はこちら」をクリック

～ 特定健康診査を受診しましょう～

特定健康診査は、メタボリックシンドロームを早期発見・早期改善して生活習慣病を未然に防ぐために必要な健診です。1年に1度、健康をチェックするためにも必ず受診しましょう。



巡回型特定健康診査を利用する場合、
今年度は婦人科検診のオプションに限り
1,000円補助！

	住民健診	医療機関	巡回型特定健康診査
対象者	- 組合員の被扶養者 - 任意継続組合員とその被扶養者（40歳以上75歳未満）		現職組合員の女性被扶養者
受診場所	居住地の市町村役場が指定する場所	特定健康診査実施機関一覧（当組合ホームページ参照）	委託業者「㈱あまの創健」が指定する場所
持参するもの	- 特定健康診査受診券 - 組合員証（被扶養者証）、マイナ保険証、資格確認書		受診日前に届く受診票など
その他	健診日は、居住地の市町村役場へ確認してください。	予約時に特定健康診査が実施できるかを確認してください。	委託業者から届く案内書等により予約をしてください。

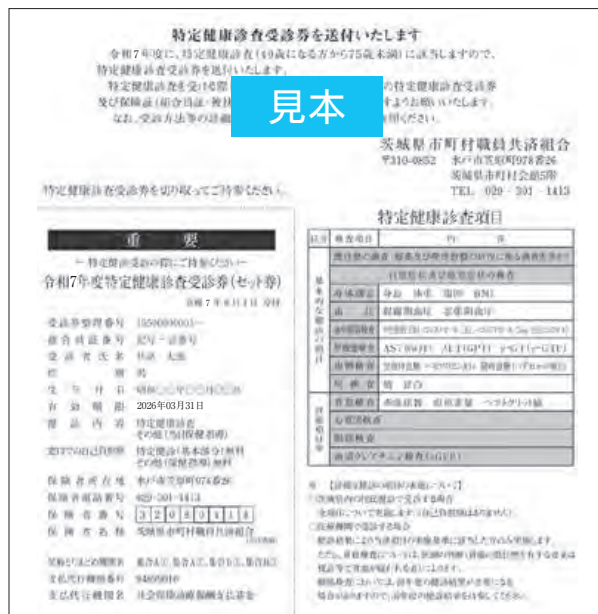
「特定健康診査受診券」の 交付について

特定健康診査を受診するときは、「特定健康診査受診券」が必要となります(巡回型特定健康診査を除く。)ので、通知が届いた際は、必ず内容をご確認ください。



「巡回型特定健康診査」について

【委託業者】株あまの創健 【対象者】現職組合員の女性被扶養者



健診結果を提出していただいた方にQUOカードを進呈!!

～被扶養者の健診結果票を提出してください～

当組合では被扶養者の健康診断の結果を国に報告する必要があるため、被扶養者がお勤め先で受診した場合は、その結果票と未使用の特定健康診査受診券を当組合へ提出してください。**提出いただいた方には、QUOカード(1,000円分)を進呈**しますので、ご協力をお願いします。



詳細については、当該受診券の送付と併せてご案内します。

提出いただく
書類

- ① パート先等で受診した健診結果票 (写)
- ② 特定健康診査質問票 (当組合から送付)
- ③ 特定健康診査受診券 (当組合から送付)

※現職組合員の女性被扶養者の方は、
全国巡回健診申込書も併せて提出してください。

受診率が50%を超えている
所属所に網掛けをしています。
受診率の向上にご協力を！



令和5年度被扶養者の特定健康診査受診率

令和5年度の当組合の平均受診率は**49.4%**であり、各所属所では次のとおりです。

被扶養者の健康診断の結果を含めて、健康状況・医療費情報を分析した結果をもとに保健事業を見直しています。より皆さんに合った保健事業を実施するために、ご家族の健康についても確認いただき、特定健康診査の実施・パート先での健診結果の提供にご協力をお願いします。

所属所	受診率 (%)
水戸市役所	47.9
日立市役所	51.4
土浦市役所	55.0
石岡市役所	56.6
結城市役所	58.0
龍ヶ崎市役所	48.4
下妻市役所	61.2
常陸太田市役所	58.6
高萩市役所	50.9
北茨城市役所	43.1
笠間市役所	42.7
取手市役所	43.1
牛久市役所	56.3
つくば市役所	45.7
ひたちなか市役所	49.4
鹿嶋市役所	44.2
潮来市役所	34.3
守谷市役所	54.4
常陸大宮市役所	42.1
那珂市役所	50.7
筑西市役所	56.5
坂東市役所	50.0

所属所	受診率 (%)
稲敷市役所	35.1
かすみがうら市役所	50.0
桜川市役所	63.4
神栖市役所	44.7
行方市役所	38.0
古河市役所	52.5
鉾田市役所	58.9
常総市役所	52.5
つくばみらい市役所	46.1
小美玉市役所	48.4
茨城町役場	44.4
大洗町役場	39.4
城里町役場	63.4
東海村役場	44.8
大子町役場	39.5
美浦村役場	69.2
阿見町役場	51.8
河内町役場	23.5
八千代町役場	60.0
五霞町役場	44.4
境町役場	56.3
利根町役場	46.7

所属所	受診率 (%)
湖北水道企業団	20.0
茨城県南水道企業団	63.6
龍ヶ崎地方塵芥処理組合	0.0
常総衛生組合	100.0
大宮地方環境整備組合	44.4
清水丘診療所事務組合	—
龍ヶ崎地方衛生組合	66.7
さしま環境管理事務組合	52.6
筑北環境衛生組合	66.7
茨城地方広域環境事務組合	25.0
大洗、鉾田、水戸環境組合	25.0
江戸崎地方衛生土木組合	57.1
湖北環境衛生組合	100.0
筑西広域市町村圏事務組合	41.7
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	50.8
常総地方広域市町村圏事務組合	38.3
鹿行広域事務組合	40.0
霞台厚生施設組合	50.0
稲敷地方広域市町村圏事務組合	47.1
茨城県市町村総合事務組合	100.0
石岡地方斎場組合	100.0
笠間地方広域事務組合	0.0

所属所	受診率 (%)
鹿島地方事務組合	53.6
取手地方広域下水道組合	16.7
ひたちなか・東海広域事務組合	65.2
日立・高萩広域下水道組合	100.0
高萩・北茨城広域事務組合	100.0
下妻地方広域事務組合	50.0
茨城租税債権管理機構	0.0
利根川水系県南水防事務組合	—
地方独立行政法人茨城県西部医療機構	62.5
茨城県後期高齢者医療広域連合	—

計	49.4
---	------

※対象者がいない場合、受診率を「—」と表示しています。

お問い合わせ先

医療健康課(健康増進係) TEL 029-301-1413

短期給付のご案内

短期給付には、どの健康保険にも共通する法定給付と当組合が独自で支給する附加給付があります。
 なお、組合員の皆さんの申請に基づき支給する給付もありますので、該当する場合には請求手続きをしてください。給付の詳しい内容や支給要件および請求書は当組合ホームページをご確認ください。

短期給付の
種類



の給付は申請が必要です。

保健給付

給付の種類	内 容	附加給付																		
療養の給付	マイナ保険証等を使用して保険医療機関等で診療を受けたとき療養に要する費用の7割を支給 (義務教育就学前までは8割を支給、高齢受給者は8割または7割を支給)	●																		
入 院 時 食事療養費	保険医療機関に入院し食事療養を受けたとき基準額から次の標準負担額を控除した額を支給 (住民税非課税世帯は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関窓口へ提示) <table><tr><th>区 分</th><th>標準負担額(1食)</th></tr><tr><td>一般</td><td>490円※</td></tr><tr><td>住民税非課税世帯等で入院日数90日以下のとき</td><td>230円</td></tr><tr><td>住民税非課税世帯等で入院日数90日を超えると</td><td>180円</td></tr><tr><td>住民税非課税世帯等で所得が一定基準以下の場合</td><td>110円</td></tr></table> ※指定難病、小児慢性特定疾病の場合は280円	区 分	標準負担額(1食)	一般	490円※	住民税非課税世帯等で入院日数90日以下のとき	230円	住民税非課税世帯等で入院日数90日を超えると	180円	住民税非課税世帯等で所得が一定基準以下の場合	110円									
区 分	標準負担額(1食)																			
一般	490円※																			
住民税非課税世帯等で入院日数90日以下のとき	230円																			
住民税非課税世帯等で入院日数90日を超えると	180円																			
住民税非課税世帯等で所得が一定基準以下の場合	110円																			
入 院 時 生活療養費	長期療養入院する65歳以上の方が生活療養を受けたとき 基準額から生活療養標準負担額を控除した額を支給																			
保 険 外 併用療養費	保険医療機関等から先進医療等を受けたとき保険診療に要する費用の7割を支給 (義務教育就学前までは8割を支給、高齢受給者は8割または7割を支給)																			
療 養 費 家族療養費	① マイナ保険証等を使用しないで治療を受けたとき ② 治療用装具(コルセット等)を購入したとき ③ 医師の同意を得て、あんま・はり・きゅう・マッサージ等の施術を受けたとき ④ 海外で診療を受けたとき ⑤ 小児弱視等(9歳未満)の治療用眼鏡(コンタクトレンズ)を作成したとき ⑥ 輪部支持型角膜形状異常眼用コンタクトレンズを作成したとき 療養の給付と同様に支給	●																		
訪 問 看 護 療養の給付	難病、末期がん等の在宅患者が指定訪問看護事業者から指定訪問看護を受けたとき 療養の給付と同様に支給	●																		
高額療養費	診療等に係る自己負担額が、組合員の標準報酬月額に応じて次により算出した額(各組合員の自己負担限度額)を超えると 自己負担額から次の自己負担限度額を控除した額を支給 <table><tr><th>区分</th><th>所得区分(標準報酬月額)</th><th>自己負担限度額</th></tr><tr><td>ア</td><td>830,000円以上</td><td>252,600円+(総医療費-842,000円)×1%</td></tr><tr><td>イ</td><td>530,000円～790,000円</td><td>167,400円+(総医療費-558,000円)×1%</td></tr><tr><td>ウ</td><td>280,000円～500,000円</td><td>80,100円+(総医療費-267,000円)×1%</td></tr><tr><td>エ</td><td>260,000円以下</td><td>57,600円</td></tr><tr><td>オ</td><td>低所得者(住民税非課税)</td><td>35,400円</td></tr></table> ※住民税非課税世帯は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要です。	区分	所得区分(標準報酬月額)	自己負担限度額	ア	830,000円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	イ	530,000円～790,000円	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	ウ	280,000円～500,000円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	エ	260,000円以下	57,600円	オ	低所得者(住民税非課税)	35,400円	
区分	所得区分(標準報酬月額)	自己負担限度額																		
ア	830,000円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%																		
イ	530,000円～790,000円	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%																		
ウ	280,000円～500,000円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%																		
エ	260,000円以下	57,600円																		
オ	低所得者(住民税非課税)	35,400円																		
高 額 療 養 費 外来年間合算	70歳～74歳の方で基準に該当する方(※1)が、1年間(※2)の個人ごとの外来療養に係る自己負担額の合計が144,000円を超えたとき144,000円を超えた額を支給 ※1：基準日(計算期間の末日)時点の所得が「一般所得者」または「低所得者」に該当する方(医療費の負担割合が2割の方) ※2：毎年8月1日から翌年7月31日(死亡の場合には死亡日)まで (注) 計算期間中の資格が当組合のみの場合は申請不要です。																			
高 額 介 護 合算療養費	世帯内で医療保険と介護保険の両制度を利用し、1年間(上記※2)の自己負担額の合計が高額になったとき医療保険と介護保険の自己負担額(一部負担金払戻金等を控除した額)の合算額から所得区分に応じた介護合算算定基準額を控除した額																			



給付の種類	内 容	附加給付
移 送 費 家族移送費	療養の給付を受けるため病院または診療所に移送された場合で組合が相当と認めたとき 組合が査定した額を支給	
出 産 費 家族出産費	組合員または被扶養者が出産したとき 500,000円 ※妊娠4ヵ月以上の流産、死産も出産とみなします。 (産科医療補償制度に加入していない医療機関で分娩した場合は488,000円)	●
埋 葬 料 家族埋葬料	組合員または被扶養者が死亡したとき 50,000円 (組合員が公務により死亡したときや、交通事故など第三者加害行為により死亡し相手加害者から埋葬料相当分が支給される場合を除く。) (組合員が死亡したときで被扶養者がいない場合は埋葬を行った方に埋葬に要した額(50,000円以内))	●

休業等給付

※任意継続組合員の方は対象となりません。(傷病手当金を除きます。)

給付の種類	内 容
傷病手当金	公務によらない病気または負傷により療養のため引き続き4日以上勤務に服することができないとき 1日につき 標準報酬日額×2/3 (1年6ヵ月(結核性の病気については3年)を限度) ※退職後も支給される場合があります。
育児休業手当金	1歳に満たない子(その子が1歳に達した以後の期間について総務省令で定める場合に該当するときは最長2歳に達する前日まで)を養育するため育児休業を取得したとき 1日につき 標準報酬日額×67/100 (最初の180日は67/100、残りの期間は50/100)
育児休業支援手当金	子の出生直後の一定期間以内(男性は子の出生後8週間以内、女性は産後休業後8週間以内)に、組合員とその配偶者のそれぞれが通算14日以上育児休業を取得したとき 休業開始前賃金の13%相当額(最大28日間)
介護休業手当金	要介護家族を介護するため、介護休業を取得したとき 1日につき 標準報酬日額×67/100 (介護休業の日数を通算して66日)
育児時短勤務手当金	2歳未満の子を養育するため、時短勤務をしたとき 時短勤務中に支払われた賃金額の10%相当額
休業手当金	被扶養者の病気やけが、配偶者の出産、組合員の公務によらない不慮の災害等の事由により欠勤したとき 1日につき 標準報酬日額×50/100

※標準報酬日額：短期標準報酬月額÷22(10円未満四捨五入)

災害給付

給付の種類	内 容
弔 慰 金 家族弔慰金	予測しがたい事故または水震火災その他の非常災害により死亡したとき 弔 慰 金：短期標準報酬月額 家族弔慰金：短期標準報酬月額×70/100
災害見舞金	水震火災その他の非常災害により、住居または家財に損害を受けたとき 短期標準報酬月額×損害の程度に応じ定められた月数(0.5ヵ月～3ヵ月)

附加給付等

給付の種類	内 容
一 部 負 担 金 払 戻 金 家 族 療 養 費 附 加 金 家 族 訪 問 看 護 療 養 費 附 加 金	自己負担額から25,000円 (短期標準報酬月額が530,000円以上の方は50,000円) を控除した額 (100円未満切り捨て、1,000円未満不支給) ※合算高額療養費の場合は50,000円(短期標準報酬月額が530,000円以上の方は100,000円) を控除した額を支給
出産費附加金・家族出産費附加金	30,000円 (組合員が退職後に出産したときは不支給)
埋葬料附加金・家族埋葬料附加金	50,000円 (被扶養者がいない組合員が死亡したときは不支給)

お問い合わせ先

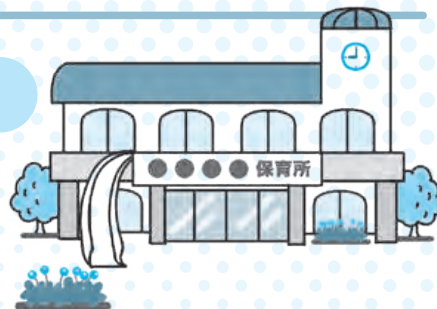
医療健康課(医療給付係) TEL 029-301-1413

令和7年
4月から

育児休業手当金の 延長手続きが変わります

～ 保育所等に入所できないとき～

保育所等における保育の実施が行われないなどの理由により、子が1歳または1歳6ヵ月に達する日後の期間についても育児休業を取得する場合、その子が1歳6ヵ月または2歳に達する日前までの期間、育児休業手当金が支給されます。



これまでは、育児休業手当金の受給期間を延長する場合、保育所等への入所申込みを行った結果入所できないことを示す「入所保留通知書」の提出により手続きを行っていましたが、**令和7年4月から**延長手続きに係る要件が次のとおり追加されました。

〔保育所等に入所できないときの延長要件〕

※①と②両方を満たす必要があります。

- ① 育児休業の申出に係る子について、市区町村に対して保育所※における保育の実施を希望し、申込みを行っているが、その子が1歳または1歳6ヵ月に達する日後の期間について、当面その実施が行われない場合
※児童福祉法第39条に規定する保育所をいい、いわゆる「無認可保育施設」は含まれません。

- NEW** ② 保育所等の利用申込みが、速やかな職場復帰のために行われたものであると当組合が認めたとき

【認められない例】

- × 申込んだ保育所等が、合理的な理由なく自宅または勤務先から遠隔地（30分以上）の施設のみである
- × 申込みにあたり、入所保留となることを希望する旨の意思表示を行っている

〔延長手続きに必要な書類〕

- 育児休業手当金（変更）請求書（1歳前・1歳超）
- NEW** ● 育児休業手当金支給対象期間延長事由認定申告書
- NEW** ● 市区町村に保育所等の利用申込みを行ったときの申込書の写し
※申込書の写しは大切に保管しておきましょう！
- 市区町村が発行する保育所等の利用ができない旨の通知書
（入所保留通知書、入所不承諾通知書など）



書類の
ダウンロード等
はこちら



※ 病気や障害のために特別な配慮が必要で、保育体制が整備されていない等の理由により入所申込みの受付ができないとされた場合も、自治体や医療機関等からの通知または証明書があれば手当金の期間を延長できます。

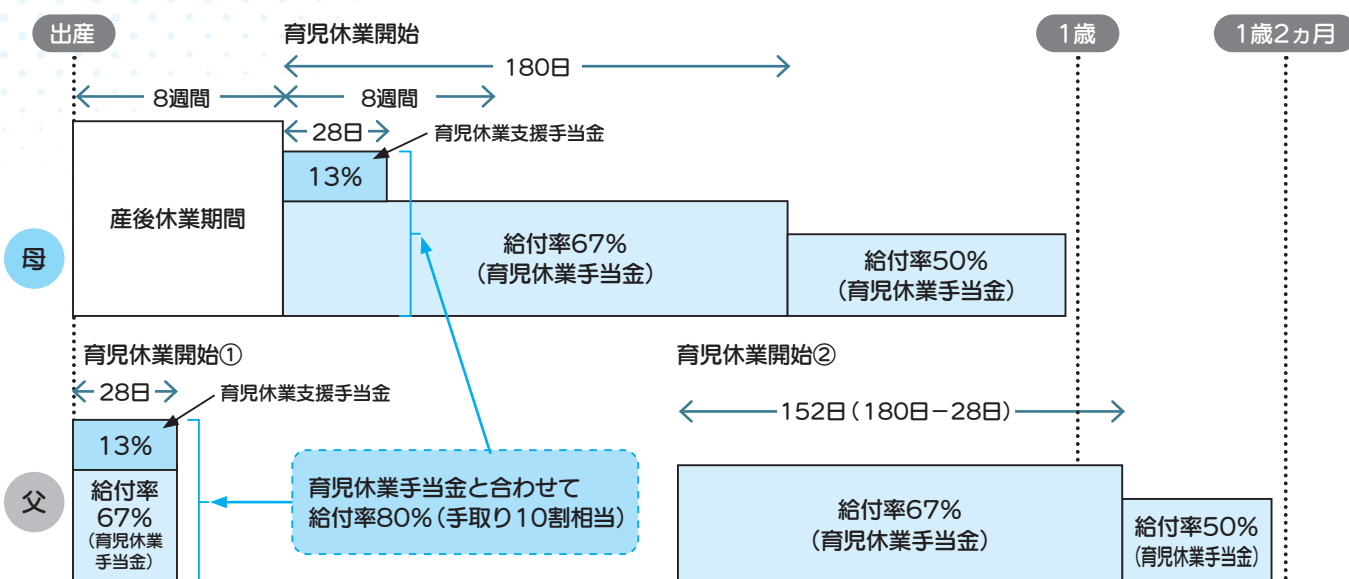
育児休業の新しい手当金が始まります

育児休業支援手当金について

令和7年4月1日以降に育児休業を開始した方で、下記の要件を満たしている場合は手当金を受け取ることができます。

- **支給対象期間** 男性：子の出生後8週間以内
女性：産後休業後8週間以内
- **支給要件** 組合員とその配偶者のそれぞれが通算14日以上育児休業を取得しているとき
- **支給額** 休業開始前賃金額の13%相当額(最大28日間)
※育児休業手当金と合わせて給付率80% (手取りの10割相当額) になります。

支給額のイメージ ※パパ・ママ育児プラス制度を活用した場合のイメージを記載しています。

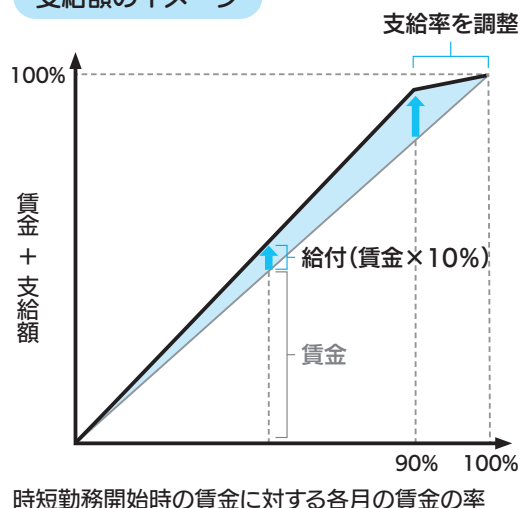


育児時短勤務手当金について

令和7年4月1日以降、2歳未満の子を養育するために育児時短勤務をしている方は手当金を受け取ることができます。

- **支給対象期間** 育児時短勤務開始日の属する月から、終了日の属する月まで
- **支給要件** 2歳未満の子を養育するために育児時短勤務を行うとき
- **支給額** 支給対象月に支払われた賃金額の10%相当額(ただし、育児時短勤務開始時の賃金額を超えない範囲)

支給額のイメージ



お問い合わせ先

医療健康課(医療給付係) TEL 029-301-1413

大洗鷗松亭をご利用ください

4月1日のご宿泊からリロクラブの宿泊補助が電子補助券に変わりました

共済組合は、皆さんの保養施設として大洗鷗松亭（おうしょうてい）を運営しています。

大洗鷗松亭のご宿泊には、宿泊利用助成券と福利厚生アウトソーシング事業 リロクラブ「福利厚生倶楽部」の宿泊補助がご利用いただけます。

大洗鷗松亭ホームページまたはお電話で大洗鷗松亭をご予約いただきましたら、宿泊利用助成券は、お勤め先の共済事務担当課に交付申請をしてください。

リロクラブ「福利厚生倶楽部」の宿泊補助は、「福利厚生倶楽部」ホームページにログインして電子宿泊補助券をお申し込みいただき、ご宿泊当日に、スマートフォンで電子宿泊補助券をご提示ください。

RELO CLUB

福利厚生倶楽部
FUKUKI KOSEI CLUB

会員専用サイトの
ログイン方法は11ページ



見本

助 成 額

1泊2食
大 人 6,500円
小学生 3,500円

助成対象者

組合員・被扶養者・
同居家族・実父母・義父母



見本

助 成 額

1泊1,500円

補助対象者

組合員・組合員から
3親等内の親族
(未就学児除く)

電子補助券 申込方法（宿泊は大洗鷗松亭へ直接ご予約ください）

STEP 1 トップページから下記商品を検索 または 特設バナーをクリック

申込NO. 5083819
【電子補助券】大洗鷗松亭 宿泊補助申請

▼ 会員専用サイト



STEP 2 商品ページより、「電子宿泊補助券お申込み」のボタンをクリック



STEP 3 電子補助券の数量を選択
※年度内、【10件】まで申し込みが可能です
申し込み回数制限はございません



STEP 4 画面に沿って必要事項を入力

※お申込みは会員本人に限ります。
ご家族が利用される場合も、会員ご本人が申し込みを行い、
電子補助券の【分配】機能をご利用ください。



STEP 5 入力内容を確認し、注文を確定



入力されたメールアドレスに、電子補助券通知メールが配信されます
※注文確定後、10分程度で配信されます
※当クラブ会員専用サイト内のMyPageからもご確認ください。
【MyPage ご利用履歴>利用実績・クチコミ投稿>「コード/Code」】

電子補助券の利用方法については
「大洗鷗松亭 電子補助券ご利用ガイド <ご利用編>」
を参照ください



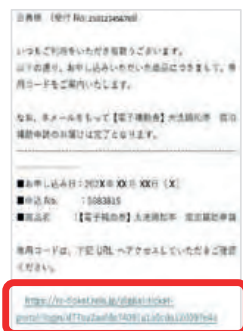
組合員同士で宿泊する場合も個人ごとにご利用いただけます！ — それぞれ提示 —

一緒に宿泊される組合員がそれぞれ電子補助券を申請し、フロントで提示していただくことでご利用いただけます。

電子補助券 ご利用方法 (宿泊は大洗鷗松亭へ直接ご予約ください)

STEP 1

受信した電子補助券案内
メール記載のURLへアクセス



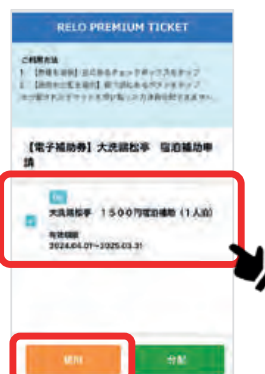
STEP 2

福利厚生倶楽部の会員ID
(10~11桁) を入力



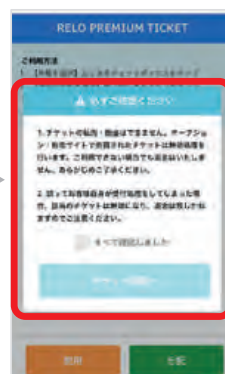
STEP 3

利用する電子補助券を
選択し、「使用」をタップ



STEP 4

注意事項を確認



STEP 5

フロントでスタッフへ提示し、
画面をスライドして「使用済」にする



ご利用時の注意

チェックイン以外やスタッフが確認
をしていない状態のときなどに
スライド箇所に触れてしまうと
【使用済】となりご自身で
戻すことができません。

必ずフロントスタッフに
提示し、確認をして
いる状態でスライド
してください。

STEP 6

利用完了



ご家族だけで宿泊する場合もご利用いただけます！ — 電子補助券の分配 —

組合員が申請した電子補助券をご家族に分けることで、ご家族のスマートフォンで電子補助券を提示することができ、
組合員が同行しない場合でもご利用いただけます。
組合員からご家族にメールまたはLINEで電子補助券を分配できます。

分配方法のご案内 詳しくはコチラ



電子補助券
ご利用ガイドを
ご覧ください。



電子補助券のお申し込み・お問い合わせ

福利厚生倶楽部会員専用サイト

www.fukuri.jp/iba-kyo

福利厚生倶楽部カスタマーセンター

0120-982291

営業時間 (平 日) 10:00~18:00
(土 日 祝) 10:00~17:00

【ログインID・パスワードをお忘れの方】ログインページにある「※ログインID・パスワードを忘れた方はこちら」をクリック

大洗鷗松亭のご予約・お問い合わせ先

▼ネット予約▼

24時間対応可 **3ヵ月前**から予約可
<https://www.oarai-oushoutei.com/>

【PC】



【スマホ】



おうしょうてい

検索

▼お電話の方は▼

TEL 029-266-1122
(受付時間 10:00 ~ 19:00)
4ヵ月前から予約可

お問い合わせ先

福利厚生課 TEL 029-301-1412

\ 将来の健康のためご受診をお忘れなく！ / 特定健康診査・特定保健指導を 実施します



当組合ではデータヘルス計画の一環として、40歳以上75歳未満の組合員と被扶養者の方に特定健康診査を実施し、その結果、生活習慣病の発症リスクが高い方へは、生活習慣の改善に必要な助言や支援を行う特定保健指導を実施しています。

令和6年度から第3期データヘルス計画が開始となり、国から特定健康診査および特定保健指導の新たな実施目標値が示されました。この目標値や保健事業の実施状況によって後期高齢者支援金が加算・減算される場合があります、**加算対象となった場合は皆さんの短期給付掛金の増加にもつながります。**

該当された方は、将来の生活習慣病予防のためにも必ず実施しましょう。

また、**組合員の欠員リスクを下げるため、就業時間中の特定保健指導の実施等**についてご理解ご協力をお願いします。



特定健康診査について

対象者 • 令和7年度中に40歳以上75歳未満に達する組合員（任意継続組合員を含む。）およびその被扶養者

実施方法

■組合員
職場の健康診断または当組合指定健診機関の人間ドックのいずれかにより受診します。職場の健康診断の対象とならない短期組合員については、「特定健康診査受診券」を送付しますので、12ページの住民健診および医療機関での受診方法をご参照ください。

■被扶養者・任意継続組合員およびその被扶養者

受診方法等の詳細については12ページをご覧ください。

詳しくはこちら



特定健康診査



特定保健指導



特定保健指導について

対象者 • 特定健康診査の結果から、生活習慣病発症リスクが高いと判断された方（次ページで判定できます。）

実施内容 • 保健師や管理栄養士などの専門家から生活習慣改善のアドバイスを受けることができます。最初に面談を行い、実施者本人の生活習慣に応じた改善目標や行動計画を立て実施していきます。



実施の流れについて

受診（事業主健診・人間ドック等）

- ① 特定保健指導の利用方法（医療機関または委託業者での実施）の調査を当組合から送付
- ② 面談日を予約

人間ドックの受診当日に実施可能な健診機関の場合、すぐに面談へ

面談（改善目標や行動計画を立てる）

3～6ヵ月後に実施状況の確認

ICT面談も選択できます





特定保健指導対象者の判定基準について

腹囲（男性：85cm以上、女性90cm以上）の方、またはBMIが25以上の方のうち、血糖・脂質・血圧の数値が基準を超えた方が対象となり、その基準を超えた個数により支援方法を判定します。

これらは喫煙・飲酒・運動が大きく影響しますので、日常生活から心がけて対象とならないようにしましょう。



【BMIの算出方法】 BMIを計算してみましょう。

＜計算例＞ 身長160cm・体重64kgの場合 $64 \div 1.60 \div 1.60 = 25$

体重 (kg)	÷	身長 (m)	÷	身長 (m)	=	BMI
	÷		÷		=	



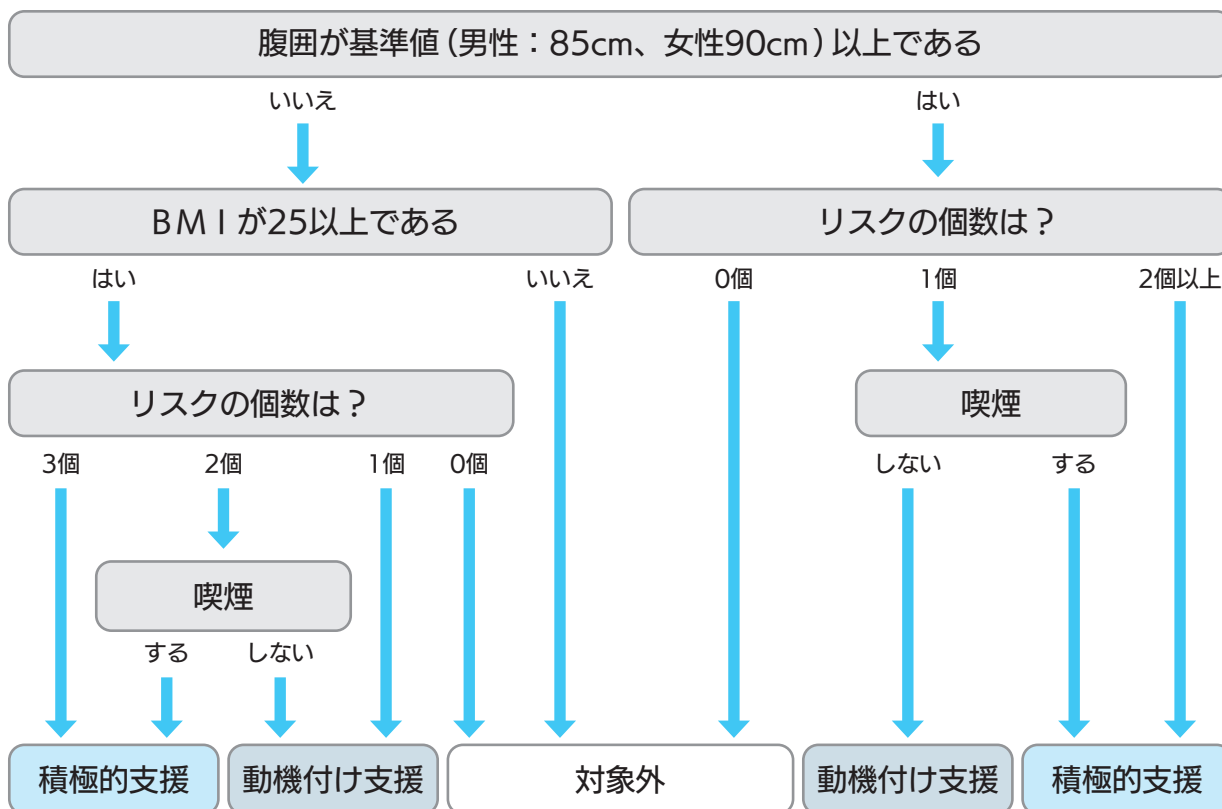
【リスクの確認】 リスクの個数を確認してみましょう。

- ☐ **血糖** 空腹時血糖100mg/dL以上 または HbA1c5.6%以上
- ☐ **脂質** 空腹時中性脂肪150mg/dL以上（随時中性脂肪の場合は175mg/dL以上）
- ☐ **血圧** 収縮期血圧130mmHg以上 または 拡張期血圧85mmHg以上

※MHWやマイナポータルにて健診結果が確認できます。



【特定保健指導の支援方法】 設問に答えると支援方法が判定できます。



動機付け支援

保健師等と最初に面談を行い、生活習慣改善のための目標・計画を立て、3ヵ月以上経過後にその実施状況を確認します。

積極的支援

動機付け支援と同様に、最初に面談を実施し3ヵ月以上経過後に実施状況の確認を行います。面談から実施状況の確認の間に保健師等からの継続したサポートを受けます。

※65歳以上の方が積極的支援の判定になった場合は、動機付け支援に振り分けられます。

※糖尿病・高血圧・脂質異常症の治療で服薬中の方は対象外となります。

現在目標値を達成しているのは網掛けの箇所です



令和5年度の所属所別実施率

令和5年度の当組合の特定健康診査平均受診率は87.6%、特定保健指導平均実施率は33.6%であり、各所属所では次のとおりです。

令和11年度までの第3期データヘルス計画において、国は**特定健康診査受診率90%、特定保健指導実施率60%**という目標値を定めていますので、各率の向上にご協力をお願いします。

所属所	特定健診受診率(%)	特定保健指導実施率(%)
水戸市役所	87.3	24.8
日立市役所	87.3	34.8
土浦市役所	86.5	42.2
石岡市役所	88.5	33.3
結城市役所	91.5	40.0
龍ヶ崎市役所	86.5	20.0
下妻市役所	93.1	23.9
常陸太田市役所	88.8	26.1
高萩市役所	86.2	46.0
北茨城市役所	62.7	43.9
笠間市役所	88.8	30.4
取手市役所	86.2	46.7
牛久市役所	83.5	25.4
つくば市役所	89.7	25.5
ひたちなか市役所	91.4	39.2
鹿嶋市役所	89.2	22.9
潮来市役所	80.9	31.3
守谷市役所	91.7	32.8
常陸大宮市役所	88.5	45.8
那珂市役所	86.1	50.7
筑西市役所	90.6	38.8
坂東市役所	89.4	43.5
稲敷市役所	87.4	18.6
かすみがうら市役所	88.1	26.8
桜川市役所	93.8	33.3
神栖市役所	86.0	37.8
行方市役所	88.6	31.9
古河市役所	89.6	27.7
鉾田市役所	86.0	33.9
常総市役所	89.8	26.8
つくばみらい市役所	86.4	30.3
小美玉市役所	88.8	46.8

所属所	特定健診受診率(%)	特定保健指導実施率(%)
茨城町役場	85.1	17.6
大洗町役場	83.6	28.6
城里町役場	90.3	42.3
東海村役場	89.5	41.5
大子町役場	84.7	40.0
美浦村役場	92.6	22.7
阿見町役場	89.4	24.1
河内町役場	84.3	61.5
八千代町役場	89.1	30.3
五霞町役場	86.9	27.6
境町役場	85.4	36.1
利根町役場	85.9	36.0
茨城県南水道企業団	91.8	57.1
さしま環境管理事務組合	86.8	66.7
江戸崎地方衛生土木組合	86.1	57.1
筑西広域市町村圏事務組合	85.5	47.1
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	85.6	46.3
常総地方広域市町村圏事務組合	82.3	47.4
鹿行広域事務組合	86.8	37.5
稲敷地方広域市町村圏事務組合	85.1	47.5
鹿島地方事務組合	85.2	49.0
取手地方広域下水道組合	89.4	20.0
ひたちなか・東海広域事務組合	89.3	30.8
地方独立行政法人茨城県西部医療機構	93.5	26.7

計	87.6	33.6
---	------	------

※特定健診の対象者が30人以上の所属所のみ表示しています。

※対象人数が少ない場合は、年度を超えて未終了のため低率となることがあります。

お問い合わせ先

医療健康課（健康増進係） TEL 029-301-1413

生活習慣病健診・がん検診のご案内

油断大敵！生活習慣病のリスクはあなたにも！

当組合では、生活習慣病の早期発見・予防のため、組合員の皆さんが受ける職場の健康診断にあわせて「生活習慣病健診」を実施しています。

生活習慣病を予防するには、毎年健康診断を受けご自身の健康状態を知ることや、日頃の生活習慣を見直すことが大切です。

また、がん検診等も実施していますので、早期発見のためにも健康診断とあわせて受診しましょう。

生活習慣病健診等
について詳しくは
こちら



希望により実施できる検診の種類および対象者

(年齢：実施年度中に到達する年齢)

がん検診	胃がん	組合員全員	前立腺がん	50歳以上の男性組合員
	肺がん	40歳以上の組合員	子宮がん	女性組合員
	大腸がん	40歳以上の組合員	乳がん	30歳以上の女性組合員
肝炎ウイルス検診	35歳以上で過去に当該検診を受けていない組合員			
骨粗しょう症検診	40歳以上5歳刻みの年齢に該当する女性組合員（人間ドック受診者も可）			

生活習慣病健診・がん検診等の受診方法

- 生活習慣病健診は、健康診断とあわせて所属所で行います。また、各種がん検診・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診を希望される方は共済事務担当課まで申し出てください。
- 同じ年度に人間ドックと生活習慣病健診等の重複受診はできません。（骨粗しょう症検診は除く。）重複した場合は、当組合が負担した健診費用を返還していただくことになりますのでご注意ください。

令和7年度 人間ドック利用助成のご案内

当組合では、疾病予防対策事業の一環として、人間ドック利用助成事業を実施しています。

また、健康ポータルサイト「MY HEALTH WEB」を利用して人間ドック利用助成のオンライン申請をすると、「人間ドック利用承認書」が即時発行されますので、ぜひご利用ください。

なお、受診日の1ヵ月前までに申請が必要となりますので、早めの予約・申請をお願いします。

オンラインで
簡単申請！

人間ドックに
ついて詳しくは
こちら



助成対象者および助成金額

コース名	助成対象者	助成金額
短期人間ドック	30歳以上の組合員および被扶養者（任意継続組合員含む）	22,000円
脳併診ドック	30歳以上の組合員および40歳以上の被扶養者（前年度特定健診等受診者）	36,000円
PET併診ドック	50歳以上の組合員	66,000円

※婦人科検診などのオプション検査は、全額利用者負担となります。

オンライン 申請方法

- ①「MY HEALTH WEB」のMYページの上部メニューから「ドック助成申請」を選択。
- ②「人間ドックの利用申請に関する同意事項」を必ずご確認ください。うで、「申請登録」を選択し、画面に沿って必要事項を入力。
- ③必要事項入力後、PDFをダウンロードし、受診日当日までにプリントアウトして持参。
※人間ドック利用承認書の画面提示での利用はできませんのでご注意ください。

お問い合わせ先

医療健康課（健康増進係） TEL 029-301-1413

茨城県市町村職員共済組合の組合員の皆さまへ

春の特別企画 のご案内

草津保養所
ALPENROSE
アルペンローゼ

～新緑の草津を
お楽しみ下さい～



色鮮やかな”石楠花”



明るい雰囲気の1Fロビー

【実施期間】

令和7年4月1日(火)
～令和7年6月30日(月)

上記期間の日曜日～木曜日のご宿泊が
対象となります。

(但し、5/4、5/5、5/26～5/29の宿泊を除く)



女性用大浴場”しらね湯”

組合員・被扶養者

8,500円～

(1泊2食付 消費税・サービス料込)

※宿泊利用助成券控除後の金額です。

※大人は別途入湯税150円がかかります。

		5名以上	4名	3名	2名	1名
洋室	ツイン	—	—	—	8,500	9,500
	DX ツイン	—	—	—	9,500	10,500
	トリプル	—	—	8,500	9,500	10,500
和室	12畳	8,500	8,500	9,500	10,500	—
	15畳	8,500	9,500	10,500	11,500	—
	特別室	9,500	10,500	11,500	12,500	—



洋室(トリプル)

組合員の同居の家族及び 同居でない両親

10,500円～

(1泊2食付 消費税・サービス料込)

※大人は別途入湯税150円がかかります。

		5名以上	4名	3名	2名	1名
洋室	ツイン	—	—	—	10,500	11,500
	DX ツイン	—	—	—	11,500	12,500
	トリプル	—	—	10,500	11,500	12,500
和室	12畳	10,500	10,500	11,500	12,500	—
	15畳	10,500	11,500	12,500	13,500	—
	特別室	11,500	12,500	13,500	14,500	—



和・洋・中のバイキング

【 泉質主義！草津温泉 】

草津温泉の泉質は、酸性度が非常に
高く、殺菌効果のある温泉です。

また、源泉温度も高く、古来より
“万病に吉”と謳われるほど効能のある
温泉ですので、泉質主義を掲げる天下
の名湯、草津温泉を満喫しにいらして
みてはいかがでしょうか。

<お問い合わせ先>

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-5-14
埼玉県市町村職員共済組合 施設課
☎048-822-3304

〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町草津512-2
草津保養所アルペンローゼ
☎0279-88-1300

HP : <https://www.saitama-ctv-kyosai.net/alpenrose/>





プレゼントクイズ

クイズに正解された方の中から抽選で、
図書カード(1,000円分)を10名様にプレゼント!

応募方法

郵便ハガキに右記のとおりご記入のうえ、
ご応募ください。(組員1人1通まで)

応募のあて先

〒310-0852
水戸市笠原町978番26
茨城県市町村会館5階
茨城県市町村職員共済組合 総務課宛

- ① 答え
□と□
- ② 所属所名
- ③ 組員等記号番号
- ④ 組員氏名
- ⑤ 郵便番号・住所

締め切り

令和7年5月23日(金) 消印有効

MY HEALTH WEBからも応募できます

(任意継続組員の方は除きます)

ログイン後、期間中に表示される
応募バナーよりご応募ください。

☆アプリのダウンロード、ログイン方法は
こちらのリーフレットをご参照ください。

リーフレットは
こちら



まちがいさがし

上下のイラストにはまちがいが6つ
あるよ。エリア表を参考にまちがいの
なかったワク2つを答えてね。

【エリア表】

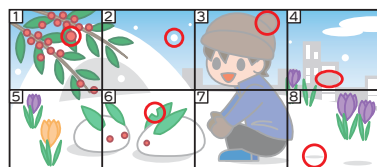


©スカイネットコーポレーション

令和7年1月号の解答

5と7

* 当選者の発表は、賞品の発送を
もってかえさせていただきます。



腸内環境をよくして免疫力アップ

さわらのくるみみそ焼き

材料(2人分)

さわら(切り身).....	2切れ
酒.....	大さじ1
みそ.....	大さじ1
砂糖.....	大さじ1/2
みりん.....	大さじ1/2
酒.....	小さじ1
くるみ.....	15g
アスパラガス(塩ゆで)、ミニトマト	各適量

作り方

- ① さわらは酒をふって5分ほどおき、水気をふき取る。
- ② ④を混ぜ合わせ、刻んだくるみを加えて混ぜる。
- ③ 魚焼きグリルにアルミホイルを敷き、①を並べて4分ほど焼く。
- ④ 8割ほど火が通ったら②を表面に塗り、こんがりするまで焼く。
- ⑤ 器に盛り、アスパラガスとミニトマトを添える。

作り方の動画はコチラ

CHECK!

<https://douga.hfc.jp/imfine/ryouri/25spring02.html>



料理制作：ひろの さおり (管理栄養士)
撮影：松村 宇洋
スタイリング：小森 貴子

Point! 免疫力アップのコツ

人間の体で作ることができないn-3系脂肪酸は、
抗炎症作用や腸内環境改善効果などにより、複
合的に免疫機能の維持・調整に役立ちます。青
魚やくるみ、アマニ油などに多く含まれています。

標準報酬制と掛金（保険料）について

組合員の皆さんが負担する掛金について、計算の基礎となる標準報酬月額をどのように決定するのか説明します。

毎月の掛金の計算方法

標準報酬月額 × 掛金率 [4ページ参照](#)

詳しくはこちら



皆さん
それぞれの
給与に応じて
決定します



資格取得時決定

組合員資格を取得したときに、資格を取得した日現在の報酬の額により標準報酬月額を決定します。時間外勤務等があらかじめ見込まれる場合は、時間外勤務手当等も推計して報酬の額に含めます。

定 時 決 定

既に決定されている標準報酬月額と、実際に受けている報酬の額との間に大きな差が生じないように、毎年、4月、5月、6月の3ヵ月間に受けた報酬の平均額を基に9月から適用する標準報酬月額を決定します。

随 時 改 定

昇給・昇格や扶養手当の変更などの固定的給与の異動により報酬の額が著しく変動した場合、既に決定されている標準報酬月額との隔たりを解消するために標準報酬月額を改定します。

固定的給与に変動が生じた月から、継続した3ヵ月間の報酬の平均額を基に算定した標準報酬月額が、現在の標準報酬月額と2等級以上の差があり、固定的給与と3ヵ月間の報酬の平均額のいずれも増額もしくは減額した場合に、4ヵ月目から改定します。

固定的給与…月単位で一定額が継続して支給される報酬

例) 給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当等

育児休業等終了時改定・産前産後休業終了時改定

育児休業等、産前産後休業を終了した組合員が、その休業に係る3歳未満の子を養育し、共済組合に申し出をしたときは、各休業等終了日の翌日が属する月から3ヵ月間に受けた報酬の平均額を基に4ヵ月目から標準報酬額を改定します。随時改定とは異なり、1等級の差でも改定します。

なお、産前産後休業終了日の翌日に育児休業等を開始している場合は、産前産後休業終了時改定の対象とはなりません。

期末手当等の掛金の計算方法

標準期末手当等額 × 掛金率 [4ページ参照](#)

標準期末手当等額は、期末・勤勉手当の合計額から1,000円未満の端数を切り捨てた額です。



標準報酬月額は、掛金算定の基礎となるほか、傷病手当金や育児休業手当金などの短期給付や、年金の算定の基礎額（標準期末手当等額も含みます。）になるなど、組合員の皆さんが受ける給付額にも反映されます。

お問い合わせ先

医療健康課 TEL 029-301-1413

令和7年度の年金額改定について

年金額は、物価や賃金の変動に応じて改定されますが、令和7年度（令和7年6月送金分）からは、令和6年度から1.9%の引き上げとなりました。

また、在職中の方の年金支給停止基準額も、令和6年度から1万円引き上がり、51万円となります。



年金額改定の
詳細はこちらから



停止額の計算は
こちらから



退職等年金給付のお知らせ

毎年5月頃 「給付算定基礎額残高通知書」を送付します

退職等年金給付は、将来の年金給付に必要な原資を労使折半の保険料で積み立て、その積立額に基準利率による利息等を加えた“給付算定基礎額”をもとに給付されます。

前年度までの積立額等に関する情報を「給付算定基礎額残高通知書」によりお知らせします。

送付対象者	平成27年10月以降の組合員期間を有する方 ※短期組合員は除く	
送付方法	自宅あてに送付	
送付時期	現職者	毎年5月頃
	退職者	退職および年齢到達（35歳、45歳、59歳、63歳）の翌年度の5月頃
通知形式	圧着ハガキ	
通知内容	①標準報酬月額（期末手当等の額を含む） ②付与額 ③利息 ④給付算定基礎額残高 ⑤有期退職年金算定基礎額 ⑥終身退職年金算定基礎額 ⑦付与率 ⑧基準利率	



年金情報をインターネットで提供しています （マイナ手続きポータル）

組合員の皆さんは、ご自身の年金記録等を、マイナンバーカードとスマートフォン等を利用してインターネット上で取得することができます。

詳しくは、「全国市町村職員共済組合連合会」のホームページをご覧ください。

全国市町村職員共済組合連合会

検索

●利用時間：24時間365日（サーバーのメンテナンス時を除く）

お問い合わせ先

年金課 TEL 029-301-1414

リニューアルオープン1周年謝恩プラン

大洗鷗松亭は令和7年7月にリニューアルオープン1周年を迎えます。
皆様への感謝を込めまして、7月から「リニューアルオープン1周年謝恩プラン」をご用意いたします。

謝恩プラン①

常陸牛しゃぶしゃぶ会席

お一人様1,000円割引

- 割引期間 7月1日～10月31日ご宿泊
- 3月5日からあんこう会席に替わる特別会席が始まりました。

茨城県のお野菜と常陸牛を使用した新料理長のしゃぶしゃぶ会席プランをぜひお楽しみください！



謝恩プラン②

月曜～木曜限定 シニア割

お部屋タイプお任せの少量会席プラン

65歳以上のお客様 1名様1泊2食 15,000円(税・サービス料込)
(パッケージン期間は18,000円)

- 期間限定 7月1日～令和8年3月31日 ご予約はお電話でのみ承ります。
- シニア割ご利用者と同様の配偶者も、シニア割をご利用いただけます。

※パッケージン期間：7月14日から8月31日の夏季期間、9月のシルバーウィーク期間

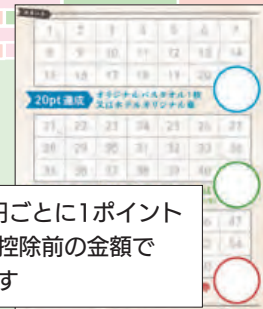
※祝前日や年末年始期間など除外日があります。
詳細はお電話でご予約の際にご確認ください。



ポイントカードが新しくなりました！

ポイントカードが新しくなり、交換賞品がより充実しました！
古いカードをお持ちの方は、新しいカードと引き換えいたしますので、ご宿泊の際フロントにお申し出ください。ポイントも継続いたします。

- 20ポイント：オリジナルバスタオル1枚またはオリジナル傘
- 40ポイント：笠間焼ペアフリーカップまたはランチ招待券2名様(日帰り入浴付き)
- 60ポイント：鷗松亭ペアご宿泊券(2食付き)



ご宿泊のご利用料金5,000円ごとに1ポイント
宿泊利用助成券等の控除前の金額でポイントを付与します

5月12日(月)から16日(金)まで定期点検等のため休館させていただきます。

大洗鷗松亭のご予約・お問い合わせ先

▼ネット予約▼

24時間対応可 **3ヵ月前**から予約可
<https://www.oarai-oushoutei.com/>



【PC】

おうしょうてい

【スマホ】



▼お電話の方は▼

TEL 029-266-1122
(受付時間 10:00～19:00)
4ヵ月前から予約可

共済貯金払戻等のご案内

月	締切日	送金日
4月	4日	14日
	18日	28日
5月	4月30日	12日
	20日	28日
6月	4日	12日
	20日	30日
7月	4日	14日
	17日	28日

■年間スケジュール

3月・9月	積立額変更・復活
7月・12月	臨時積立

ご注意

払戻をする場合

「貯金払戻請求書」は共済事務担当課をととして提出してください。当月分の積立金は、翌月以降にならないと払戻はできませんのでご注意ください。

在職中に解約する場合

「貯金解約請求書」は必ず共済事務担当課をととして提出してください。解約金の送金日は月1回で左表の各月前半のスケジュールです。

任意継続組合員の方へ

払戻をする場合、「貯金払戻請求書」を当組合福利厚生課へ直接提出してください。臨時積立を希望する場合は退職された所属所の共済事務担当課まで早めに申し出てください。臨時積立のお振込みは所属所からとなります。

振込先口座を変更する場合

締切日の7日前(休日、祝日を除く)までに「共済組合員申告書」により手続きしてください。

払戻締切日について

左表の締切日は、貯金払戻請求書の当組合への必着日です。詳しくは、共済事務担当課にお問い合わせください。

利率について

年利1.44%(月利0.12%)となります。(令和7年4月現在)

組合の現況(令和7年2月末現在)

組合員数	男	19,494人
	女	16,890人
	計	36,384人

任意継続組合員数 664人

被扶養者数 22,952人

ホームページから『いばらき共済』のバックナンバーをご覧ください

茨城県市町村職員共済組合

検索



共済組合ホームページ

<https://www.iba-kyo.com/>

■コンテンツを見るためのパスワード

ユーザー名 kyosai1411 パスワード iba-kyo